人吉市災害復旧支援業務報告

派 遣 先 熊本県人吉市 復興建設部 都市計画課 計画公園係

所 属 危機管理室 危機管理課

氏 名 加藤 忠

活動期間 令和4年4月1日 ~ 継続中

1 はじめに

令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた人吉市の災害派遣要請を受け、令和4年4月から災害復旧に携わることになりました。

人吉市は人口3万人ほどの都市で、熊本県南部に位置し、中心に球磨川が流れる風 光明媚な観光都市で、古くから人吉藩の城下町として栄えてきました。

この約700年続いた人吉藩を治めた相良氏により人吉城が築城され、のちに国の 史跡文化財に指定、人吉城跡公園として整備されています。(1206年築城、ちなみに 天守閣はありません)

4月の赴任当初、メディアで観た災害時の様相は無くなり、落ち着いた街の印象でしたが、豪雨であふれた球磨川に並行している国道 4 4 5 号沿い、青井地区及び中心市街地は更地が多く、一日も早い復興が望まれます。

国道445号、青井地区(拡幅、区画整理の予定)





2 現地での業務

私の業務は、令和2年7月豪雨の被害にあった人吉城跡公園の復旧工事を主に、公園の改修工事、人吉市職員の公園維持管理の補助を担当しました。

赴任当初、都市計画課に公園の維持修繕担当があることに違和感がありましたが、 赴任から1年経過した今はすっかり慣れました。

人吉城跡公園は、文化財に指定されているので勝手に扱えず、工事の際は文化庁の許可が必要であり、普段の修繕については人吉市教育部文化課(北九州市でいう教育委員会施設課でしょうか)が担当しています。

文化課には土木職の職員が配属されていないため、事務系の職員では対応が困難な災害復旧工事については文化課からの依頼を受け、私の所属する都市計画課計画公園係で工事を行っています。これに加え、文化財でありながら公園でもあるため、普段の維持管理(トイレ清掃や芝刈り、除草等)も同じく計画公園係で担当しています。(文化庁の許可は必要無し)

着任後最初の約1か月間は、市役所庁舎が2016年の熊本地震で被災したため、市内のスポーツパレスという施設の体育館で業務を行っていました。新庁舎が4月末に完成したのでGW期間中に引越し、GW明けから新庁舎での業務となりました。



新庁舎

先に述べた人吉城跡公園のり面が豪雨によって崩壊し、災害復旧工事が令和3年度から行われていましたが、難工事だったこともあり令和3年度中に工事が完成せず、残工事を引き継ぎました。工事発注にあたり、前任者の石津さんが設計書等の資料を丁寧にまとめていてくれており、大変助かりました。

また、人吉市職員の方々から指導していただいたおかげもあり、無事に工事を完成させることが出来ました。この場を借りてお礼申し上げます。

私にとってのり面工事自体初めての経験で、さらに文化財施設ということもあり、 大変貴重で良い経験となりました。

のり面災害復旧工事【三の丸北側法面災害復旧工事】









陥没復旧及び大木伐採工事【北外曲輪〈きたそとぐるわ〉陥没災害復旧工事】

陥没復旧





大木伐採





照明設備復旧工事【西外曲輪〈にしそとぐるわ〉電気設備災害復旧工事】



公園改修工事





公園維持管理 (遊具点検)



3 復旧状況

国宝 • 青井阿蘇神社

豪雨時



被災した橋の欄干の修復が完了



被災直後



球磨川に架かる橋(西瀬橋)

被災直後 現在





4 今後の復興

人吉市は人吉市総合計画(現在は第6次)を上位計画として人吉市都市計画マスタープランを平成15年に策定しており、現在、令和2年災害からの復興を盛り込んだ計画の改定に向けて見直しを行っております。

また、近い将来に直面すると予測されている、人口減少による少子高齢社会等の到来が水害により前倒しの状況になり、早急に、より具体な政策を打ち出す必要が出てきたことから、立地適正化計画策定にも着手し、少しずつですが、復興に向け進んでいる状況です。

このような計画策定や都市計画審議会の運営は都市計画課が担当しており、また、国道445号拡幅と沿線の青井地区、中心市街地区の画整理事業による復興は県と連携し、同じ復興建設部の都市計画課と市街地復興課が担当しています。

また、区画整理事業にあたっては、豪雨災害による被害が大きく区画整理事業において面的な整備を進めるため、被災市街地復興推進地域として上記 2 地区の都市計画決定を行い、県と市において区画整理事業を進める計画です。

下記に復興に関する計画・方針等をまとめてみました。

○都市計画課

- ・人吉市都市計画マスタープラン (R5 年度改定予定)
- ·人吉市立地適正化計画(R5年度策定予定)

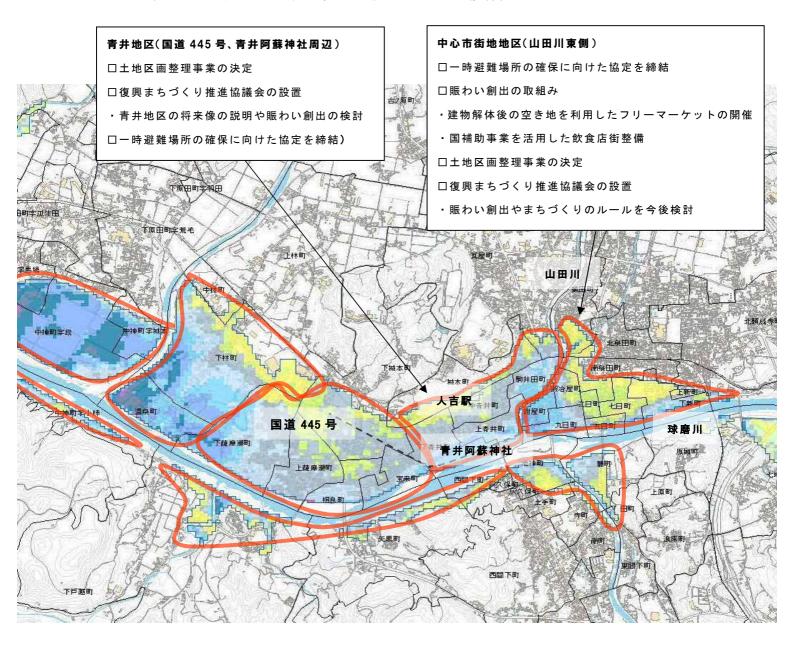
○復興支援課(総務部)

- ・第6次人吉市総合計画(見直し中)
- ·人吉市復興基本方針(R2.9)
- ・人吉市復興計画 (R3.3) →最終的には第6次人吉市総合計画に盛り込む予定
- ・人吉市復興まちづくり計画 (R3.10)

- ○国、県、流域自治体 河川に関連する計画
 - ・球磨川水系流域治水プロジェクト (流域全体計画:国、県、流域自治体)(R3.3)
 - ・球磨川水系河川整備計画 (上記プロジェクトのうち、河川整備:国、県)(R4.8)

○その他決定事項

- ・人吉市被災市街地復興推進地域の都市計画決定(青井地区・中心市街地地区)(R3.7)
- ・青井地区被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画決定(県施行)(R4.3)
- ・県と市による青井地区土地区画整理事業実施協定の締結 (R4.3)
- ・紺屋町被災市街地土地区画整理事業の都市計画決定(市施行)(R4.6)
- ○人吉市復興まちづくり計画に基づく人吉市の取組み (重点8地区ありますが、そのうち2地区を抜粋)



5 さいごに

復興に向けての国や県との協議、公園の維持管理に伴う地元対応に追われ、多忙に もかかわらず少ない人員で仕事をこなす人吉市職員の能力の高さに感銘しておりま す。

災害を受けた自治体は職員一人当たりの業務量が増えています。東日本大震災と同様に、災害の影響により心身に支障をきたし休職する職員が増えつつあります。

このような状況を目の当たりにし、地震、風水害など様々な災害がある中、災害が少ないといわれる北九州市においても、例えば初動体制、復旧期、復興期など各段階ごとの職員配置、心身の健康管理など、非常時を想定した計画を平時にしっかりと作っておくべきと感じました。

非常時においては計画どおりには進まないと思われますが、事前に策定し、周知を図ることで非常時に少しでも混乱を抑え効率的に対応できるのではと考えられ、職員の負担軽減にもつながるのではと思います。

おかげ様で無事1年間を過ごすことが出来ました。令和5年度も引き続き城跡公園の復旧等を担当することとなり、これからも少しでもお役に立てればと思っています。

復興の出発点に立ったばかりであり先は長いと思いますが、1日でも早い復興を祈 念して、業務報告を終わりたいと思います。